

福祉医療制度のあり方に関する意見聴取会議（第3回）における主な意見

日 時：令和7年5月29日（木）午前10時～11時30分

場 所：京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都 第5会議室

出席者：稻森委員、鈴木委員、郡谷委員、小馬委員、中井委員、藤本委員、
津山委員代理、星川委員、西野委員、久保委員

<主な意見>

令和5年の制度拡充の影響

- ・令和5年9月の制度拡充では、支給金額や受診件数が想定以上大きく伸びており、分析等を行った上で、今後の制度見直しを検討していきたい。
- ・令和5年9月の制度拡充によって財政負担が軽減されたことにより、子育て施策全般の拡充に活用してきたところ。
- ・令和5年9月の制度拡充において、住民からは「助かる」との意見をいただいている。

拡充の方向性

- ・大学生も含めて制度見直しを検討する必要があるのではないか。
- ・中学生世代の制度見直しを行うことは賛成であり、あわせて医療費と保険料の関係性についても丁寧に周知していただきたい。
- ・制度が中・長期的に持続することが望まれており、府民に広く恩恵が及ぶような観点と医療を必要なところに届けるという観点からも検討いただきたい。
- ・限りある財源の中では、中学生世代までが制度見直しの対象範囲ではないかと考える。
- ・制度拡充するにあたって、一定の自己負担額は必要。
- ・義務教育期間までは制度拡充していただきたい。
- ・高校生世代までの制度拡充を検討していただきたい。

拡充にあたっての留意事項

- ・今回、制度を充実した場合、適正な受診行動ができているか、確認することが大事である。

子どもの医療に係る啓発

- ・子ども目線での周知・啓発や様々な立場の方が見てもわかりやすい簡潔なパンフレットの作成が必要ではないか。

その他

- ・質の高い地域づくりを行うため、かかりつけ医を地域に取り込んでいくよう、医療機関に働きかけを行い情報連携していただきたい。
- ・全国共通の制度とすべきと考えるので、引き続き国への要望を行っていただきたい。
- ・福祉的支援を必要な家庭がきちんと利用できるような支援やサポートが必要。
- ・制度における受益と負担の関係性について、多くの人に知ってもらうことが大事である。